

【法人申請】 申請書類・必要添付書類リスト

◆書類がA4サイズでない場合は貼付け台紙を利用してください。

必要書類			備考
提出書類名称	確認事項	チェック欄	
1 第3号様式 「助成金交付申請書(法人用)」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日から令和4年9月30日までに、助成対象機器を設置すること。</li> <li>・本助成金の交付申請を令和3年4月1日から令和4年3月31日までに行うこと。</li> <li>・同意事項(2か所)を確認の上☑をいれること</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	・集合住宅等で、複数戸に対象機器等を設置する場合、電灯契約ごとに申請
2 申請者(法人)実在証明書類	以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	<input type="checkbox"/>	
3 納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人都民税に係るものの写しであること</li> <li>※6か月以内に発行されたものであること</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	・直近1期分を提出すること
4 太陽光発電システムが交付要綱第5条第二項に適合することを証明する書類	製品カタログ(該当ページの写し)等	<input type="checkbox"/>	新設の方
5 太陽光発電システムが既設であることを証明する書類	太陽光発電の売電明細(写し)等	<input type="checkbox"/>	既設の方
6 設置予定機器の見積書(写し)	公社の定める様式で作成すること  ただし、公社の定める様式を使用できない場合は、以下の内容が記載されていること。 ①見積書に発行者(販売事業者等)の捺印があること ②対象機器設置場所が明記されていること ③「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること ④対象機器等の「パッケージ型番」が正確に記載されていること ⑤対象機器等の金額(機器費のみ。工事費、消費税、諸経費含まず。)が明確に記載されていること  (太陽光発電システム 新設の場合) ⑥太陽光発電システム設置に関する費用を含んでいること ⑦モジュールの型番が記載されていること	<input type="checkbox"/>	※複数台設置の場合、1台当たりの金額と設置台数がわかるもの
7 重要事項証明書(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象対象機器等の設置後に、管理組合や住宅購入者等が対象機器等の所有権を引き継ぐことが記載されること</li> <li>・交付要綱第5条第1項第三号に規定する電力データ・属性データ、自家消費に相当する環境価値の無償での提供・譲渡について記載されること</li> <li>・対象機器等の所有者において、交付要綱第12条、第22条及び第23条に規定する善管注意義務等の履行が図られるよう記載されること(参考:「助成金申請の手引き」を参照)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	・住宅供給業者が交付申請する場合に必要 ・交付申請時は案文を提出すること
8 その他公社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	